

今月の相談室だよりの紙面

2ページ	クロスワードパズル
3ページ	だよりの情報広場 ~team shien~
4ページ	催し物のご案内 自立支援医療制度/心身障害者医療費助成制度(マル障)/編集後記



わわわ会・懇談会・かけはし

対象：当院を受診したことがある方のご家族、当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたご家族
※アルコール依存症を除く

参加方法：予約制(各回定員があります) 当院2号館1階4番相談受付窓口に来院、または電話で各担当までお申込みください。参加方法をご案内いたします。(☎0422-44-5331 代表) **※わわわ会は電話のみで受付**

【つながろう 家族のための わわわ会】

オンライン(Zoom)と対面同時開催

統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について一緒に学び合う場です。1クール5回シリーズですが、どの回からでも参加できます。

日時：1月28(土) 10:00~12:00

※毎月最終土曜日

予約制

テーマ：『本人への接し方の工夫~みんなが元気に過ごせるように~』(講師:当院看護師)

内容：各回、講義と質疑 定員：各回、対面6名まで

費用：無料 テキスト(5回分含)をご希望の方は相談窓口(4番)で販売中(500円税込み)

今後の予定：2月25日(土) 10:00~12:00

テーマ：薬以外の治療法『いっしょに歩むリハビリテーション』

【家族懇談会】対面開催

ご家族の日頃の悩みや気になっていることについてスタッフも一緒に考える場です。

ご家族自身の気持ちを話したり、他のご家族の体験談を聞き、その中でご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思っています。

日時：1月28日(土) 14:00~15:00

(13:45受付開始) ※毎月最終土曜日

予約制

定員：10名まで

【家族セルフヘルプグループ かけはし】対面開催

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止となる場合があります。開催日前日に当院ホームページ「新着情報」をご確認いただくか、事前にお問い合わせください。

日時：1月14日(土) 14:00~15:00

※毎月第2土曜日

予約制

内容：家族による家族のための相談例会です。

定員：10名まで

アルコール関連

対象：当院を受診したことがある方のご家族、当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたご家族

参加方法：予約制 参加ご希望の方は当院のホームページよりお申込みください。

(トップページよりご来院の皆様へ→ご家族向け→家族教育プログラムまたは家族ミーティングの「参加方法」より予約フォームへアクセスしてください) **※ 詳細や実施状況については当院ホームページをご覧ください**

【アルコール家族教育プログラム】

オンライン(Zoom)家族教育プログラム

アルコール依存症に関する医師と精神保健福祉士による講義をオンラインで月2回配信しています。

日時 1月7日(土)・21日(土) 10:00~11:10

※毎月第1・第3土曜日

内容：第1週 アルコール依存症とその治療について (担当：医師)

第3週 アルコール依存症からの回復と社会資源 (担当：精神保健福祉士)

NEW 対面家族教育プログラム

日時 1月28日(土) 10:00~11:10

※毎月第4土曜日

内容：「アルコール依存症と家族の対応」(担当：看護師)

予約制

【アルコール家族ミーティング】

オンライン(Zoom)家族ミーティング

ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことを目的としています。ご家族同士のつながりのなかで癒されることを実感していただいています。

日時：1月7日(土)・21日(土) 11:15~12:00

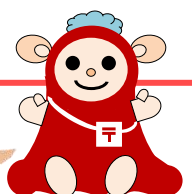
※毎月第1・第3土曜日

NEW 対面家族ミーティング

日時：1月28日(土) 11:15~12:00

※毎月第4土曜日

アルコール家族プログラムの対面による開催が再開します!



あけましておめでとうございます！



新春クロスワードパズル

クロスワードパズルのこたえは次号に掲載いたします♪ (A~D を並べ替えると4文字の単語になります。)

今年も相談室だよりを
よろしくお祈りします♪
ご意見・ご感想も
お待ちしております！



1	2		3	4		5	6
7		8				9	B
	10					11	
12		13			14		
	15 A			16			
17							18
			19 C		20	21	
22			23				
24					25 D		

【ヨコの鍵】

【タテの鍵】

賀正

- デビュー曲「うっせえわ」で一躍有名になった弱冠 20 歳の女性歌手。
- シングルベッドとダブルベッドの間の大きさ。○○○○○ベッド。
- サイドの髪をポマードなどで固める、つっぱっている人のトレードマーク。
- サザエさん一家の愛猫。
- 大阪を拠点とする野球チーム。○○○○タイガース。
- ベトナムの通貨単位。○○。
- 肋骨、あばらを意味する英語。○○ロースなど。
- ディズニー○○○。ラ・ラ・○○○。共通する文字。
- 女子高生の間で流行っている、スマホを肩から下げるためのグッズ。スマホ○○○○○。
- 耳の中にある、音で振動する薄い膜。
- 沖縄県八重山郡に属する島。亜熱帯のジャングルが広がっており、天然記念物の○○○○○ヤマネコも生息している。
- スズキ目サバ科マグロ族に分類される魚の総称。マヨネーズと一緒に食べるとおいしい。
- 昨年の流行語にもなった、アフタヌーンティーを楽しむ活動、略して○○○○。
- 演歌のタイトルでも有名。北海道南端と本州北端との間、日本海と太平洋をつなぐ海峡のこと。○○○海峡。
- 年長者、上級者を指す言葉。

- 砂糖が大好きな小さい虫。○○とキリギリス。
- 昨年行われたサッカーワールドカップの開催都市。
- 感受性が強いこと。
- 鍋つかみなどで使う手袋のこと。
- 北海道の帯広名物。たれがおいしいどんぶりといえは。
- プルボンから発売されている、薄いクレープ生地を重ねたココア味のスイーツ。紫のパッケージが特長。
- スキマスイッチの代表曲。○○○○○ (カタカナ 5 文字) 少年。
- 今年の干支、卯を一文字で読むと・・・。
- エジプト神話における太陽神。
- スズメ目に属する白くて丸っこいかわいい鳥。日本では北海道にのみ生息している。
- 昨年から 36 年ぶりにテレビアニメが放送開始された、うる星やつらのヒロイン・ラムちゃんが諸星あたるをこう呼んでいる。
- イタリア語で牛乳の意味。エスプレッソの表面に牛乳の泡で絵を描くことを○○・アートともいう。
- ことわざ「○○も歩けば棒にあたる」
- ハンゼルとグレーテルが向かった先にあったのは○○○の家。
- 動物の内臓を煮込んだ料理。
- 円くて長い、中身は空っぽのものを何という？

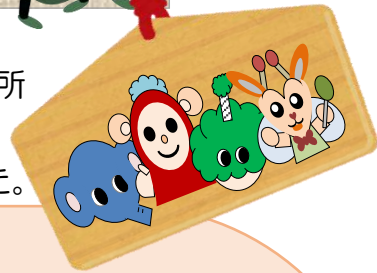


だよいんの情報広場



今年度は、当院に地域移行支援に関わってくださっている地域の事業所のご紹介をしていきます。

今月は、世田谷区の『team shien』の松浦様にご寄稿いただきました。



①当法人の概要

2012年4月から、特定・一般相談支援事業をスタートさせ、計画相談・地域移行支援・地域定着支援を実施しています。また、障害福祉事業では、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・自立生活援助、介護保険事業では、訪問介護・居宅介護支援(ケアマネジャー業務)も行っています。高齢者分野でも障害高齢者の支援に力を入れています。



②利用の対象者や対象地域、利用方法

地域移行支援については、精神科病院に入院されており、退院を目指している方や、更生施設から地域へ移る方を対象にしております。入院前の住所が、世田谷区及びその隣接区の方が中心になりますが、それ以外の地域の方もご相談下さい。利用希望される場合は、病棟担当のソーシャルワーカーに、まずは相談してみして下さい。

③地域移行支援における井之頭病院との関わり

今から約6年前に、井之頭病院入院中の方の地域移行支援を担当させて頂いたのをきっかけに、現在に至るまで、継続的に退院を希望される方の支援を行っております。2020年9月からは、世田谷区より「精神科病院の長期入院者に対する区委託相談員訪問支援事業」を受託しており、地域移行支援に繋がる前段階の「動機付け支援」を世田谷区の方を対象に実施しています。



④当法人の地域移行支援事業の取り組みにおける特徴

地域生活に移行した後、長期の入院を繰り返さない様、自立生活援助や地域定着支援などの障害福祉サービスも活用しながら、退院後の支援もきめ細かく調整・展開していくことを心掛けております。また、介護保険サービスも当法人で行っていることから、介護保険サービスも活用した退院調整も可能です。

⑤地域移行支援のやりがい

既に、井之頭病院を退院された方も、現在、計画相談で数名担当しております。年単位での長いお付き合いになりますが、その方らしいペースの生活を行いながら、地域の中で頑張っている姿をみていると、大変やりがいを感じます。



⑥読者の皆様に一言

最後までお読み頂き、ありがとうございました。どんな些細なことでも構いませんので、地域での生活に少しでも興味や不安がある方は、遠慮なく病院スタッフや当法人にご相談頂ければ幸いです。

一般社団法人 team shien team shien m.a 世田谷区梅丘 1-15-11 TOMOビル 3F
電話：03-6413-6465



次号

かまた生活支援センター





催し物のお知らせ



第17回 日本統合失調症学会

対話の扉の先へ ～足元と未来を共に照らしながら～

- 会 期： 2023年3月25日(土) ～ 26日(日)
- 受付期間： 2022年12月15日 ～ 2023年3月26日
- 会 場： オンライン開催
- 会 長： 山口 創生 (国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所)
- プログラム： ●国際学会発表奨励賞受賞者セッション
●学会賞を受賞した研究成果を当事者・家族と共有するセッション
●市民講座「学校の精神保健教育：一市民として、学校教育で教わるべきことは？」
●シンポジウム
●サテライト企画

※日程やプログラム詳細、参加方法等は

「第17回 日本統合失調症学会ホームページ」 <https://jssr17.camphor.jp/>

にてご確認ください。



自立支援医療制度をご存知ですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります。
(注：登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です。)また、対象者の「世帯」の所得等に応じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円(税込み)です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

心身障害者医療費助成制度(マル障)をご存知ですか？

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(※)は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での(精神科以外でも)外来・入院にかかる保険診療の自己負担が1割となり、住民税非課税の方は自己負担が免除となります(ただし、入院中の食事療養費は対象外)。

※所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までに手帳の申請をしなかった方は対象外です。

2023

編集後記：今年も皆様に有益な情報をお届けできるよう、張り切ってまいります。

今年も相談室だよりをよろしくお願いいたします。

(相談室だより編集委員一同)

次号の発行日は、令和5年2月6日予定です。

ホームページでも相談室だよりの最新号やバックナンバーをご覧くださいませ

井之頭病院ホームページより「精神保健福祉相談」→ 相談室だより「ダウンロード」をクリック

